

4. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

4-1. 事業の整備に関する基本的考え方

《基本的な考え方》

本事業（地域公共交通活性化・再生総合事業）を有効活用し、事業の段階的導入及び評価を実施しつつ、3年後の茅野市・原村の望ましい公共交通体系の構築を目指す。

《初年度事業の選択と事業実施》

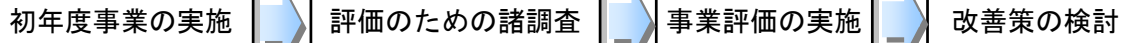
喫緊の課題である「申入れ4路線」にかかわる事業を最優先し、初年度事業とする。

〈事業の概要〉

- 青柳線の朝・夕の通学支援便の運行及び昼間における乗合タクシー化
- 上槻木線の路線縮小及び路線の乗合タクシー化
- 中新田線の路線縮小、通学支援便の運行及び路線の乗合タクシー化
- 美濃戸口線の(仮)穴山経由原村線への路線変更
- メルヘン街道バスの一部ダイヤのルート変更
- 泉野・豊平地区へのデマンド方式の導入
- 原村における通学支援車両及び村内循環車両の運行
- 青柳線の昼間における乗合タクシー化に伴うビーナちゃん「御狩野線」の休止
- 事業実施に関する住民への周知パンフレット・時刻表の全戸配布

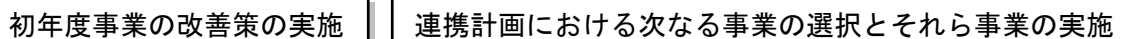
《初年度事業の評価と改善策の検討》

初年度事業の実施に合わせて、評価のための諸調査（利用実態調査、利用者アンケート調査）を実施し、それをもとに事業評価を行い、必要な改善策を検討する。



《初年度事業改善策の実施及び2年目事業の選択と事業実施》

初年度実施事業の改善策を実施するとともに、連携計画における次なる事業を選択し、2年目事業として実施する。



《2年目実施事業の評価と改善策の検討》

2年目実施事業に合わせて、評価のための諸調査を実施し、それをもとに事業評価を行い、必要な改善策を検討する。

《2年目事業の改善策の実施及び3年目事業の選択と事業実施》

2年目事業の改善策と次なる事業の選択を行い、3年目事業として実施する。

《3年目事業の事業評価・改善策の実施をもって本格運行に移行》

事業評価による改善策を検討し、原則的には、それをもって本格運行へ移行する。